

報告

サステナビリティの諸側面

地域経済史・経営史研究ユニット

1 課題

2018年現在、「持続可能性（サステナビリティ）」は、日本において学問の境界を越えた学際的な概念となっている。論文検索サイトCiNiiにおいて、このワードを検索すれば、878件がヒット（2018年9月28日現在）する。最も古いものでは1991年の1編（西川栄一「サステイナブル・ディベロプメント：環境と開発の新しい関係を目指して」日本科学者会議編「日本の科学者」第26巻11号，pp.676-681）がヒットし、この数は2000年代に入ると急激に増える。こうした背景には日本の経済成長の停滞，都市と地方との格差の顕在化，環境問題への認識の変化などが挙げられよう。

このように「持続可能性」は現在の日本における重要な論題となっているものの、歴史的にみれば経済の持続可能性が問われた場面は数多く存在する。さらに、「サステナビリティ」の多様性にも注目すべきである。居住空間や資源のみならず経済活動や企業活動において持続可能性が重視されている。そこで本研究は、過去と現在における「サステナビリティ」の研究動向を瞥見した上で、この概念の変遷を辿り、将来の展望を示したい。

とりわけ、2015年に国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）によって、「サステナビリティ」は様々な領域におけるキーワードとなっている。これに加えて日本政府は、経済発展と社会的課題の解決を両立させる「Society 5.0」を目指して未来投資戦略2018を打ち出している。この理由は、日本のイノベーションが停滞しているという認識があるからである。

すなわち、WORLD ECONOMIC FORUMの「グローバル競争力指数2017-2018」の12番目の指標である日本の「イノベーション」は、ランキングの順位を下けている¹⁾。その各小項目の中でも最もスコアが下がっているのは「イノベーション能力」であり、過去5年において継続的にスコアを落としている国は日本だけだと言ってもいい。この調査は、企業経営者に対して自国の企業のイノベーション能力に関する評価（全く有していないという1ポイントから大いに有しているという7ポイントまで）を求めるものである。客観的な指標である人数あたりの特許出願件数のポイントは逆に上昇していることから、イノベーション能力が下

本稿は和歌山大学経済学部の地域経済史・経営史研究ユニットの阿部秀二郎・今田秀作・厨子直之・長廣利崇・築田優によって執筆された。本稿は、2018年度和歌山大学経済学部研究ユニット助成金による研究成果の一部である

1) 次のウェブページ参照。2018年12月26日 <https://www.weforum.org/reports/the-global-competitiveness-report-2018>

がっているとは単純には言えない。したがって、日本における「イノベーション能力」のポイントの継続的な低下は、日本の企業経営者が自国企業に対してイノベーション能力が継続的に低下しているという印象を持つと言える。自己肯定感や将来に対する不安などは、国民性に左右される部分があることから、印象に基づくポイントを特定年において他国と比較することにはあまり意味がないと言える。しかし、トレンドにおいて日本と他国とが顕著に異なる動きをしているのは、国民性のみには依存できない。

こうした日本の現状に基づいて、本研究では様々な学問分野からサステナビリティについて言及したい。（阿部・長廣）

2 「持続可能性」に関する経済思想史の一考察：ケインズまでの経済学者の思想の分析

2.1 時間

「持続可能性」というテーマを考察する際に前提となるのは、時間と範囲である。時間については、長期的もしくは超長期的な時間を対象とすることになるだろうし、範囲については、個人・企業、地域・国家、それらの経済側面・社会的側面・文化的側面・物理的側面などで多岐にわたる。それらを考慮しながら、「持続可能性」という考え方についての経済思想史を振り返ってみたい。この作業によって、今後の経済学において「持続可能性」という考え方をどう提示できるかに示唆を与え得る。

2.2 古典派

アダム・スミス以来、長期的な利潤率低下は認識されていた。その後、J.S. ミルに至っては、「定常状態」論を展開しつつも、その状態を質的に改善する可能性があるという、経済思想上の量から質へのパラダイム転換を提示した。しかし、量における長期的な経済停滞論は、シュンペーターのイノベーション論に至るまで、主流であったと言える。

このような経済思想史のなかで、持続可能性に対して警鐘を鳴らした最初の経済学者はマルサスであったと言えよう。人口増加率と食糧増加率の違いから人口停止点が招来するという考え方である。さらに、功利主義者でもあったジェヴォンズは、『石炭問題』において、資源枯渇という将来のシミュレーションから、当時の社会へ警鐘を鳴らした。マルサスにせよ、ジェヴォンズにせよ、歴史的趨勢から長期的シミュレーションを行っただけで、長期的な時間における人口、資源、経済成長に関する持続可能性への問題が存在することを社会に提示した。彼らの方法は、「持続可能性」に関する経済思想史の研究としての意義は大きい。

一方で「人口停止」という持続可能性に対する制約も、「石炭資源枯渇」という持続可能性に対する制約も、持続可能性自体にとっての大きな課題となるまでには至らなかったと考えられる。人口については新マルサス主義の考え方や科学技術などによる食料増産が制約を取り除いてきたし、エネルギー問題についても科学的研究・科学技術の進展においてジェヴォンズが

考えていたような単純な危機は回避できた。

つぎに、他の経済学者たちにとって「持続可能性」はどのように認識されてきたのか一瞥してみたい。まず、「持続可能性」は統計的・数量的分析を要求するため、少なくともジェヴォンズ以降を対象とする。ジェヴォンズ自身が功利主義を経済学に適用したことは知られている。ミルも質的な要素を取り入れたと言われるが、功利主義思想を有していた。つまり1800年代はベンサムの定量的な方法が少なからず経済学にも影響を与えた時代であった。この影響は、シジウィック、マーシャル、ピグーなどの功利主義的な方法論を土台にしたケンブリッジ学派に受け継がれ、将来世代も含めた国民分配分という概念を用いて、消費と貯蓄とのバランスへの意識を啓発する経済学に包摂された。その点で、ケンブリッジ学派は、経済に関する計測可能な時間における「持続可能性」を視野に入れていたと考えることができる。

2.3 マーシャル

ワルラスの一般均衡論、また後のヒックスなどの影響の大きさから、それと対時的に利用される部分均衡論は、マーシャルをジェヴォンズとの静態的均衡論（力学的理論）と近づけてイメージされることも多い。その責任の一端は自然科学的方法である「簡単から複雑へ」にある。時間的・市場的に単純な市場に商品が供給され、双方独占的な状態から、商品生産に影響を与える市場外的影響・複雑な競争的市場への説明を拡大していく際に、需要曲線と供給曲線が交わる点において価格が決定されるという部分均衡論のインパクトはやはり大きい。

しかし、マーシャル自身が経済学に求めていたのは、超短期ではなく、長期・超長期であり、複雑な経済主体が関係する市場の説明である。さらに時間が長期・超長期になるほど、市場外的影響が考慮されなければならない。このことを一言で言い表しているのが、マーシャルの次の言葉である。

「経済学のメッカは経済動力学ではなく、経済生物学である」²⁾

この考え方は経済学のマクロ動態への発展を目的とするものであった。このマーシャルの分析を垣間見ることができるのが「代表的企業」による「特定経費曲線」である。この「特定経費曲線」は時間が経過するにつれ増大する内部・外部経済を包摂するものとして描かれている。そして内部・外部経済は有機的に増大していくものであり不可逆的なものである。

このマーシャルの考え方は二村【2006】によれば、その後、フランク・ナイト、アリン・ヤングへと展開した³⁾。この展開はローマーの内生的成長理論と類似性がある。マーシャル経済学は成長理論の展開・発展の端緒的なまたは影響力のある研究であったといえよう。

2) Marshall 【1961】 p.xiv (訳[一]11ページ)

3) ヤングの金融不確実性に関する研究は、松尾【2012】にある。

このマーシャル経済学に影響を与えていたのは、進化論であり、有機的成長理論であった。その経済学を通してマーシャルが認識していた経済問題は、労働者の貧困問題であり、貧困問題解決に対してマーシャルは労働者の成長を模索し、人的投資を強く主張していた⁴⁾。マーシャルの人間に対する期待は、後のケインズの楽観主義的視点にも影響を与えていると指摘できるだろう⁵⁾。このように、マーシャルの経済学は時間が超長期的なもの、範囲については人類・自然環境などを含むものであったと指摘できる。

2.4 ロビンズ

マーシャル・ピグー以降、経済学は功利主義・厚生経済的性質を排除し、科学という体裁を保ち信頼を得る方向に歩みだすことで、「持続可能性」に関連する問題は経済学から少し遠ざかることになる。規範的側面を厳密に科学的側面と区別すべきであるという理念に従って経済学を限定化したのがLSEのロビンズである。

ロビンズは経済学の教科書で利用される定義の定式化において有名である。

“Economics is the science which studies human behavior as a relationship between given ends and scarce means which have alternative uses” (Robbins 【1932】 p.15)

「経済学は、諸目的と代替の用途をもつ希少な諸手段との間の関係としての人間行動を研究する科学である。」(ロビンズ 【1957】 25頁)

この定義は経済学を厳密な科学として位置付けるためには重要なものである。ロビンズの定義は客観的科学を当時の社会主義的思想から守るというLSE設立の目的と合致するものでもあった⁶⁾。しかしながらこの定義はまた経済主体を測量・計量可能性との関係に押し込んでしまうものでもあり、歴史的統計的な趨勢に基づく将来のシミュレーションがもたらす制約を考察する方法とは一線を画すことになった。

こうして、その後の経済学の定義に基づくミクロ経済学の趨勢は、科学的測定が可能である時間と範囲を限定することになった。しかし科学的測定が可能な時間と範囲を限定することは理論的には厳密性を有するとしても現実の社会との乖離の可能性は否定できない。現実的には市場外的事情である国際政治問題や人口問題などが市場に影響を与える状況に変化していた。

4) 西沢 【2014】

5) 一方で、経済理論つまり経済現象の解明という面において、マーシャルの研究はケインズによって問題が指摘される。期待が如何に主体によって長期的に変化するかについての分析はケインズにとって重要であったことの証左である。「マーシャルは、リカードウ同様に、使用する生産要素量が所与で、問題はそれらが使用される方法と報酬を決定することであると仮定した。」(Keynes 【1937】 p.112)

6) 阿部 【2016】

2.5 ケインズ

このような事情において登場したのがケインズである。ケインズの体系は、その影響力の大きさと示唆的な内容から、様々な解釈がなされてきた。したがって適切な相対主義的解釈を与えること自体が大きな課題であることから、筆者が説明するケインズ思想も限界があることを言い訳せざるを得ない。一方で、「持続可能性」に関するケインズの経済思想という課題については、マクロ経済政策などとは異なり少し自由に展開することができるかもしれない。

ケインズは古典派経済学的前提を詳細に分析したうえで、その理論が市場を出発点として市場の効率性に向けられている一方で、スミスやジェヴォンズに戻り市場に参加する主体の観察・分析を行うことにより、いくつかの市場の前提自身に根源的に過ちがあることに気付く。この結果労働、投資、利子などにおいて革新的な理論を抽出していく。

このようなケインズの経済理論は当時の失業問題などへの有効な手段を提示したことから、その後財政・金融政策として理論的に洗練された後のIS・LMモデルが登場することになった。このような過程の中でケインズ経済学は、時間的には短期を、その範囲はマクロ経済学という3市場を扱うことで、ミクロ経済学よりも大きくはなったがあくまでも市場という範囲を超えるものとは認識されなかった。

しかしケインズ思想は広く・深い。ケインズは、「わが孫たちの経済的可能性」という論文を1928年に初めて世に出し、不況時である1930年に雑誌に掲載した。その概要は、次である。不況が蔓延する当時において悲観的な論調が支配している。この論調に対して100年後の未来を予想してみたい。その際に過去の歴史から将来をシミュレートしてみよう。有史以前は急速な経済発展が存在した。そしてそれ以降16世紀までは停滞的な状態が続いた。しかし16世紀からの数百年の資本蓄積・技術革新の速度はこれまでの歴史からは理解できないものである。現在、存在している問題は、その速度が速く人類が適応することができないことに起因する「技術的失業」である。「しかし、これは不適応による一時的な局面でしかない。・・長期的には、人類が経済問題を解決しつつあることを意味している。」(Keynes【1930】p.325 (訳[9]392ページ))

一方で、経済問題が消失することで恒久的な問題に直面することになる。恒久的な問題とは、生活の苦勞から解放された後でどのようにして生きていくのかという生存目的自体を自ら生み出さなければならないということである。そして現在恒久的な問題を考えるべき段階に存在している富裕層が恒久的な問題を処理できていないという印象から、そのような恒久的な問題をむずかしく考えてしまいがちだが、経験を積むことでやがてその問題は処理されていくことになる。

不況期のさなかにこのような楽観的な内容の論文を提出するには、ケインズのパンフレットとして書かれた論文が世論を啓発し、社会を変化させるという戦略的な意図がある。

「説得の精神こそ、世論に影響を与えようとして執筆された本書の大部分の論文の基調をな

すものである。」(Keynes 【1931】 p.xvii (訳 【9】 xxiii ページ))

ケインズは、このようにパンフレットの重要性を認識しており、訳者の宮崎は「パンフレット類を収録したこの『説得論集』こそ、ケインズ経済学の精髓といっても過言でないかもしれない」(宮崎 【1993】 530 ページ)と述べている。

次にパンフレット類を扱っている『説得論集』には含まれていないが、パンフレットの的に考えることができる『平和の経済的帰結』を見てみよう。この『平和の経済的帰結』は第1次世界大戦後のヨーロッパ全体の利益に関する「持続可能性」を展開した議論と位置付けることができる。『平和の経済的帰結』の中で、ケインズは戦勝国による利己的かつ無謀な賠償請求を求める対応への否定となっており、当時の戦敗国であるドイツが求められている賠償額が当時のドイツにとっていかに負担であるのか、その負担が長期的にどのような影を戦勝国のみならずヨーロッパ全体に残すことになるのかを説得的に説いている。『平和の経済的帰結』がパンフレットの的であると判断する理由は、次である。

ケインズが議論に参加していたパリ平和条約において、大蔵大臣代理としての職を辞してでも自身の主張の正当性を貫徹しようとしたことは有名である。さらにその辞職後5か月程度で自身の論を広く世に問うた。

さらに、その後4か月程度で、フランス語版が出版される。その序文には次のようなことが書かれている。

イギリスもフランスも共に利己主義的な目的に基づき条約を締結した。そしてケインズはそれに反対する形でドイツの状況と損害賠償額の負担を主張した。イギリスではケインズの主張が出てから条約の完全実施を要請する声ではなく、条約を改正する方向での議論が行われている。フランスは一方で完全実施を要求している。したがって状況を変えるべきフランス語版に期待する。

「政治家たちを飛び越えて、フランスの知性に、フランス人の精神の中の、あの、事物を在るがままに見、そこから帰結を引き出すことを喜びとする要請に、そしてまた人間性と良識の子たる、あの理想心に訴えたい。」(Keynes 【1920】 p.xxii (訳 [2]xxix ページ))

このようにケインズは長期的な視点から、パンフレットまたは著作などを通じ、啓発を行うことで人間を進化させるという思想を有していたと指摘することができる。このケインズの思想はマーシャルの人的進化を想起させるものである。

このように、ケインズもマーシャル共に、著名な経済学または経済理論に制約すると時間間隔は短く、その範囲も狭い印象を与えるが、彼らの経済思想がターゲットに置いた時間間隔は実際にはとても長く、かつその範囲はとても広いという点で共通している。しかしながら、それでも社会科学の領域を超えるところまではいかないと言っている。

2.6 まとめに代えて

スミスからケインズまでの経済学者の対象とした時間、範囲について注意を向けて分析した。その結果、マーシャルの部分均衡論、ロビnzの効率的市場分析、ケインズの有効需要政策論などにおいて、時間は短く、範囲も制限されるものであることが理解できる。この背景に存在するのは自然科学における物理学的・力学的類似という方法である。スミスにも天文学との類似があり、市場均衡は重要なテーマであったが、『国富論』は決して効率的均衡を求める抽象的な経済主体ではなく、むしろ歴史的帰納的に抽出された経済主体であることから、経済主体の背景に存在している様々なインプリケーションも未分化のまま併存している。

この点は後にリカードウによってそぎ落とされることになる部分である。次にジェヴォンズも力学的類似を展開した。しかしジェヴォンズにはマルサス同様に歴史的帰納的分析が併存しており、かつ同時に力学には制限されない多様な自然科学の発露が時代的影響として存在したために、市場や人間に生物的に影響を与える外的環境にも目を向けることができたのであり、その考え方が「持続可能性」に関する分析の可能性を残すことになった。

しかしジェヴォンズに存在した数学的思考（経済学を数学に止めようとする議論）は、J.S.ミルの質的議論の影響を有するマーシャルにとって好意的なものとは認識されなかった。マーシャルは人間特に労働者の質的進化の可能性を何とか経済学で展開することで、啓発的に社会変化を夢想した。したがってマーシャル経済学の時間範囲は超長期的であり、範囲も様々な領域を包摂するものであった⁷⁾。しかしマーシャル経済学の背後に存在した質的功利主義・厚生経済学的議論は、逆に科学としての厳密性を経済学に求めるロビnzによって否定されることになる。この点でロビnzの想定する時間間隔・範囲は計測し検証しうるところを出ることはできない。

このロビnzの経済学は科学としての厳密性を追求するものではあれ、市場に参加する主体の市場外的または哲学的背景などへの分析は限界を有する。ケインズは自身の思想的背景に基づき多様な人間の可能性、動機づけへの推論を有することで、経済主体の経済活動に新たな視点を与えた。このことで古典派の市場理論の問題が提示され、予定調和に対する政策の可能性を導出した。そしてこの経済政策はマクロ理論として整理され、短期的に、3市場内の均衡というイメージをケインズに付与することとなる。しかしケインズの経済思想はその時間範囲、範囲においてより大きなところまで包含していた。

このように相対主義的に経済学者の思想を把握しようとする、時間間隔・範囲においては広いところまで考察していることが理解できる。

はじめにで触れた、「持続可能性」において経済的成長の持続可能性を鑑みるときに、シュンペーター以降のイノベーション理論の系譜をたどる必要がある。しかし残念ながら相対主義的

7) この範囲においてマーシャルはジェヴォンズをもっと評価するべきであったかもしれない。筆者の今後の研究課題である。

に考えると、シュンペーター自身はイノベーションがやがて社会的に消失していくことで社会主義化していくという予想を立てている。このシュンペーターに影響を受けたドラッカーなどの経営学者がこの問題を引継ぎ後に議論していくことになるが、本考察ではここまでとしたい。

さらに、科学的に発見されてこなかった再生不能なエネルギーとして「エントロピー」についての分析がなされるのは、1970年代のルーマニアのジョージェスク・レーゲンに至ってからである。筆者の力量から、レーゲンまで対象とすることができず不完全な状態で終わらざるを得ない。今後の課題とさせていただきたい。（阿部）

3 持続可能な都市としての江戸

3.1 環境都市江戸

第2節でみたように、経済の持続可能性という問は古くから経済学者によって追求されてきた。第3節では、日本の徳川時代における江戸の経済の実態をみながら持続可能性に関して検討したい。ここでは持続可能な都市としての江戸の歴史像が構築された経緯を追いたい。

2009年にアズビー・ブラウンによって発表された“Just Enough: lessons in living green from traditional japan”は、江戸時代の日本人のサステナビリティな暮らしについて言及している。この本は『江戸に学ぶエコ生活術』として2011年に日本語訳されている。とりわけ、江戸は「徹底されたりサイクルの町」として紹介され、鍋ややかんを含む工具・金属製品の修理屋が存在したこと、糞尿が肥料として使われるシステムがあったことなどが指摘されている。ブラウンによれば「完全利用で廃棄物ゼロ」の江戸は、現代人の生活に様々な教訓を与えるとされている。

ブラウンの業績は持続可能な都市江戸という認識を国際的に普及させたことに意義がある。しかし、ブラウンの使用した参考文献に日本語の研究文献が含まれているように、石川英輔『大江戸リサイクル事情』（1997年）などが環境都市として江戸を位置づけた文献として挙げられている。従って、ブラウンの研究は日本における環境史の研究の進展が背後にあった。また、環境への言及はないものの、江戸の町人世界を描いた三谷一馬『江戸商売図絵』（1986年）などの実証的文献も重要であった。

江戸の経済を多角的に捉えた鬼頭宏『環境先進国江戸』（2002年）が公刊されている。鬼頭によれば、江戸では本・住宅などの「レンタル」と「リース」が存在したとともに、屎尿・紙屑・釘・蠟・灰などを売買するビジネスがあったことを指摘した。鬼頭は江戸を希少な資源をフル活用する「資源循環システムが機能する社会」として位置づけている。

従って、持続可能な都市江戸という歴史像は、1990年代末に日本に現れたといえよう。この江戸のイメージは、一般的な著作物によって広く浸透しつつある。例えば、『CGで甦る江戸庶民の暮らし』（2018年）では、「リサイクル」に紙幅が設けられ古着・廃棄物・糞尿・提灯・刃物・履物・鉄くずなどの江戸のリサイクル状況が紹介されている。

3.2 社会経済史学と環境

1990年代には環境史の歴史への理解が深まった。とりわけ経済史における環境への関心をみるため、社会経済史学会によって創立記念号として10年ごとに公刊されている『社会経済史学の課題と展望』の研究動向をみたい。50周年記念号（1984年）では江戸時代に言及されたものは斎藤修「日本のプロト工業化」のみであり、この号には環境に関する論考はなかった。60周年記念号（1992年）においては、天野雅敏「諸藩の国産奨励政策」と宮本又郎「徳川時代の市場と貨幣」の2編が掲載されていた。しかし、70周年記念号（2002年）では、水島司「環境と土地所有」、上田信「生態環境の歴史：中国研究からの提言」の2編が掲載されている。両論文ともに江戸時代には言及していないが、2000年代に入ると経済史の研究対象に環境が加わったことが明らかになる。

こうした持続可能な都市江戸という理解は、徳川幕藩体制下の経済成長の研究とも関わっていた。不平等条約を結んだ徳川幕府に対して、明治政府は遅れた封建的な前近代として江戸のイメージを教育によって浸透させた。ただし、こうしたなかでも徳川幕藩体制下における第一次史料の収集・整理・分析も進められてきた。

しかし、1980年代から江戸のイメージは大きくかわる。すなわち、江戸は前近代というイメージから、近代初期という認識にかわる。こうしたイメージの転換は、江戸の経済成長についての考察から始まった。とりわけ、社会経済史学会編『新しい江戸時代史像を求めて：その社会経済史的接近』（1977年）の公刊は、江戸経済の捉えなおしを図る契機となった。さらに、1980年代にはそれまで主流であったマルクス経済学から近代経済学への移行が図られるが、それよりも重要なことは、第一次史料に基づいた実証的研究が進展したことである。こうした研究動向の成果として、速水融・宮本又郎編『日本経済史1 経済社会の成立 17-18世紀』（1988年）、安岡重明・天野雅敏編『日本経営史1 近世的経営の展開』（1995年）などが公刊された。とりわけ、速水は、江戸時代は人々が経済的合理性に基づいて行動する「経済社会」が成立したとしている。こうした研究が進むにつれて徳川時代を封建的な遅れた社会と見なす風潮は色あせ、身分制度や市場が機能する上での限界もあったが、徳川時代は産業や商業が成長する社会と見なされるようになった。徳川時代の経済成長の蓄積によって明治の工業化が始動することとなった。

江戸のイメージの変化を前提として、持続可能な都市としての江戸像は構築されたといえよう。さらに、徳川時代における生態環境についての研究も進んでいる。斎藤によれば、近代以前には、日本では徳川前期と幕末維新期に深刻な森林荒廃を経験したが、長期的にみれば、森林面積減少率よりも人口成長率のほうが上回っていた。森林資源の崩壊という事態に陥らなかった理由は、木材が売れる限り植林するという市場志向型の論理があったからである（斎藤2014, 165-166頁）。こうして考えれば、江戸のリサイクルも三谷一馬が鮮やかに叙述したように、屑や屎尿でも売れるものなら何でもビジネスにするという江戸の町人の市場志向性が背後

にあったといえよう。サステナビリティが、政府の規制や環境をいたわる教育のみならず、個人や企業の利益動機に基づいた市場志向性によって促されることを徳川時代の歴史は物語っている。（長廣）

4 サステナブルな企業に向けた人事データ分析

4.1 心理学研究のデータ解析における新しい潮流

2015年9月の国連サミットで採択が決定した「SDGs（持続可能な開発目標）」を皮切りに、「ESG（環境、社会、ガバナンス）」課題への対応に注力する企業が近年増加している。ESGと聞けばまずは環境対策を想起するであろうが、ESGは働きやすい環境づくりや多様性への配慮など人的資本向上に向けた取り組みも包含する概念である。ESGが一過性のブームで終焉するのではなく、企業経営の中核となり続けるために、とりわけ費用対効果が特定しにくい人事管理に関連するESGには、KPI（重要業績評価指標）といったベンチマークに基づいて、そのパフォーマンスを定量的に検証することが必要であると考えられる。

量的検証にあたっては、①測定指標に何を設定するか、②どのような分析手法を用いて真の効果を把握するかの大きく2つが検討課題となるが、本稿では近年の心理学研究のデータ解析における新しい潮流に鑑みて後者について変化を追うことにしたい。

4.2 媒介分析

持続可能性のKPIを収益性とみなして、仮に多様性を重視した人的資源管理の諸制度（例えば、勤務地限定社員制度）（以下、多様性HRM）のうちいずれが企業のパフォーマンスに連動するかを特定化することを考えてみよう。この時、通常、独立変数に多様性HRM、従属変数に売上利益率などの経営成果とした最小二乗法による重回帰分析がデータ分析の手法として用いられる。しかし、このモデルの限界点は、あまりにも単純なところにある。すなわち、多様性HRMが経営成果になぜ結びつくのかの理由を、この解析モデルでは明らかとはならないからである。

そこで、人事データの効果をより複雑なモデルで検証しようと試みるのが、媒介分析である。「多様性HRM→経営成果」を媒介分析モデルに拡張する一例として、「多様性HRM→有能な人材の獲得→経営成果」が挙げられる。人材の多様なニーズや価値観を反映した人事制度を導入する企業は、優秀な人材を数多く組織に留めておくことができるから、企業の競争優位を維持できるという枠組みである。この分析手法を確立した嚆矢となったのが、Baron & Kenny (1986) である。

Baron & Kenny (1986) によれば、①独立変数(X)と従属変数(Y)の間、②Xと媒介変数(M)の間、③MとYの間(XをコントロールしたときのMがYに与える効果)にそれぞれ統計的に有意な関係が確認され、④XとYの回帰式にMを投入することでXのYへの

影響が統計的に有意でなくなる（完全媒介）か、有意ではあるがその値が小さくなれば（部分媒介）（M をコントロールしたときの X が Y に与える効果）、変数 M の媒介効果があることの証明となる。X を多様性 HRM、M を有能な人材の獲得、Y を経営成果としてステップ①～④に即して階層的重回帰分析に基づいて解析すれば、多様性 HRM が経営成果に繋がるメカニズムが定量的に明らかとなり、多角的な視点から持続的発展を促進する人事制度の効果を評価できるのである。

Baron & Kenny (1986) が提唱した手続きは長らく組織行動論・人的資源管理論のフィールドの実証研究で多用されてきたが、2000年代に入るとこれに批判を加えたのが Hayes (2013) である。Hayes (2013) は、Baron & Kenny (1986) の分析手法は、 $X \rightarrow M$ 、 $M \rightarrow Y$ の偏回帰係数をそれぞれ a, b とした際、間接効果は $a \times b$ であるから a, b それぞれの推定結果をもって間接効果が存在するとは必ずしも言えないこと、 $X \rightarrow Y$ が成立しなくても、間接効果が統計的に 0 でないケースが多くの研究で示されていることなどを指摘し、間接効果 ($a \times b$) を定量化して、完全媒介、部分媒介、媒介効果なしの違いを検定できる方法を提示した。具体的には、バイアス修正済み 95% ブートストラップ信頼区間を算出し、この幅に $a \times b$ が 0 を含まなければ間接効果を認めることができる。この結果、独立変数と媒介変数、媒介変数と従属変数のパスが統計的に有意か否かだけでなく、間接効果それ自体の直接的な検証が実現できるようになり、サステナブルな人事制度の構築に向け、より精度の高い効果測定が可能となった。

4.3 ベイズ統計学も応用

このような流れの中で、従来の頻度主義統計学のアンチテーゼとして注目されているのがベイズ統計学である。清水 (2018) は頻度主義統計学の限界点をいくつか指摘しているが、サステナブルな企業を目指した人事データ分析を念頭に置いた場合、頻度主義統計学が母集団のパラメータを定数と考える点に着目したい。一般的に、頻度主義統計学では最尤推定法というパラメータ推定法に基づいて、文字どおり“最も尤もらしい”当てはまりの良いパラメータが 1 つ導き出される。しかし、そもそも母集団の全貌を捉えることは不可能に近いことを考慮に入れると、固有値のパラメータを探し出す発想には限界があることは否定できないだろう。

これに対して、ベイズ統計学を駆使したデータ分析においては、観測データに基づいて事前分布を更新させる点が特徴的である。事前分布とはデータが観測される前の事前知識に相当し、先行研究の知見を事前分布に適用し、新しく追加したデータによって推定を試みることにより、予測力の高い統計モデリングが実現できるのである (清水, 2018)。このことは、先ほどの事例で言えば、多様性 HRM が有能な人材の獲得を通して経営成果に寄与する因果プロセスをある地点で検証し、この時の効果量のデータをもとに別の地点での効果測定のための事前分布を設定可能なことを意味している。今後、サステナブルな企業に向けて、複雑多様な取り組み

にアプローチしていかなければならないとすれば、アカデミックな世界だけではなく、実務界でも人事データに基づいてESGに貢献する人事制度の効果の変遷を捉えるべく統計分析スキルの習得がますます求められよう。（厨子）

5 国際通貨体制のサステナビリティ

5.1 国際通貨体制

今日の国際通貨体制は通常「ドル本位制」と呼ばれている（以下本稿で言う「ドル」は米ドルを指す）。それは1971年のいわゆるニクソン・ショック（金・ドル交換停止）以降の、「ドルを最終的な国際決済手段とするシステム」の呼称である。ドル本位制については、従来「国際通貨ドルの流通根拠」や「ドル本位制の持続可能性」等をめぐって、世界的に活発な研究や議論の応酬が行われてきた。2008年に発生した「リーマン・ショック」や、それに引き続く「ユーロ危機」は、ドル本位制下の国際通貨体制を含めた世界経済全体を震撼させた。現在におけるグローバリゼーションに対する世界的な不信感の高まりや、その裏返しとしての各国における偏狭なナショナリズムの台頭は、それら金融危機による衝撃の延長線上にあると考えることができる。我々が暮らす和歌山県という日本の一地域における経済社会動向も、グローバリゼーションの進行やそれを支える国際通貨体制の推移などの世界的変動と無縁ではない。本稿では、主にリーマン・ショックに先立つドル本位制の特質およびその存立条件を検討しつつ、それを踏まえて国際通貨体制のサステナビリティについて考察したい。

国際通貨とは、世界が国民国家によって区分され、通貨が国民通貨として分立している状況にあって、国際決済を集中的に実行する特定の国民通貨である。国際通貨の実体は、非国際通貨国（周辺国）の銀行が国際通貨国（中心国）に置いた中心国通貨建て当座預金（流動性債権）にある。周辺国は中心国の国内決済システムを利用しつつ、そこでの預金振替を通じて国際決済を行う。国際通貨は、取引の諸局面に対応して、貿易媒介通貨、為替媒介通貨、投資通貨、私的準備通貨、公的準備通貨として機能する。現在のドル本位制にあっては、国際通貨のそれぞれの機能において依然としてドルが優位を占めつつも、貿易媒介通貨や投資通貨、公的準備通貨の機能における多様化が一定程度進行している。とはいえそれらの多様化や世界的金融自由化に伴う国際金融取引の膨張は、外国為替取引に圧倒的比重を占める銀行間取引を媒介する為替媒介通貨の重要性を高め、ドルはこの通貨機能をほぼ独占している。

次に国際通貨体制の存立に求められる条件として、国際通貨に対する信託（自由な交換性や価値安定性）、国際流動性の十分な供給、各国の国際収支調整に対する便宜の提供などが挙げられる。このうち価値安定性を除いては、ドルは国際通貨たりうる条件を益々充実させてきたと言って良い。まずドルの自由な交換性に関して、ドル取引の中心であるアメリカ金融市場は世界で最も大規模で開放的な市場であるとともに、1970年代以来その外延部に国家規制を免れた一層自由なユーロおよびオフショア市場を備えるに至っている。次に国際流動性の供給及

び国際収支調整の便宜の提供については、過剰ともいべきドルが世界的に流通して国際流動性を十分に賄い、またそれに国際資本移動の拡大が加わることによって、各国は収支調整を、国民に不人気の国内調整よりも国際貸借に委ねる傾向にある。他方で上の諸条件のうちドル体制の存続に関わって懸念されているのが、ドルの価値不安定性であり、さらにはドル暴落への危惧である。それは為替相場を規定する主因である国際収支動向において、アメリカの経常収支が80年代半ば以降一貫して赤字であり、その赤字額が巨額なものに膨れ上がっていることにもとづく。とはいえドル相場は変動を繰り返しつつも、経常収支赤字の増大が示唆するほどには低下していない。以下では、アメリカ国際収支動向を左右する、ドル資金のグローバルな循環構造に焦点を当てつつ、ドル本位制の存立条件について検討する。

5.2 グローバルな資金循環とドル本位制

まずドルの価値安定性を規定するアメリカの国際収支動向を概観すれば、アメリカは1971年に第二次大戦後初めて貿易収支赤字を記録し、続いて82年には経常収支赤字に転落した。以後経常赤字は拡大を続け、2006年には8566億ドル、GDPの6.8%となった。経常収支赤字の主因は貿易収支赤字の増大にあり、それはアメリカの製造業をはじめとする諸産業の国際競争力低下に由来する。またそれは、1970年代初頭の金・ドル交換停止＝変動相場制への移行がアメリカの国際収支節度を決定的に弛緩させたことの産物でもある。アメリカは交換停止に踏み切るや、従来のドル防衛策を一気に撤廃し、以後概ね国際均衡よりも国内均衡を優先する政策を採り続けてきた（ビナイン・ニグレクト benign neglect 政策）。他方で資本収支においては、経常収支の推移を裏返したように、黒字額が膨張していく傾向が見られた。ドル価値の極端な下落が避けられてきたのは、経常収支赤字が資本収支黒字によって概ね埋め合わされてきたからである。リーマン・ショックの直前においては、民間資本を中心に巨額の資金がアメリカに流入し、それが金利の低位安定や株価上昇をもたらすことで国内の消費および投資を刺激し、もってアメリカの高い経済成長率を可能にした。そしてアメリカの高い経済成長がまた外国資本を一層強く引き寄せ、ここに資本流入→経済成長→一層の資本流入という好循環が描かれた。また資本流入額は経常収支赤字額を遙かに上回って後者の2-3倍となり、アメリカは経常赤字を補填した残りの巨額な資本を対外投資に振り向けることができた（新帝国循環）。こうしたドル資金のグローバルな循環を可能にした諸条件には以下のものがあつた。

5.2.1 国際通貨国特権

国際通貨国特権とは、ドルが国際通貨であることにもとづいて、アメリカが対外支払の多くを自国通貨ドルで行いうることを言う。アメリカの輸入貿易の90%近くがドル建てであり、その決済は、国内信用システムの内部においてドル預金が居住者から非居住者へ振り替えられることによって行われる。輸入代金ドルは銀行の信用創造によって生み出され、当事者の支払

能力以外に代金調達を制約するものはない。対米黒字国は黒字分をドル預金の増加として受け取るが、それはアメリカ銀行部門の債務増加となり、従って黒字国からの対米投資を構成する。すなわちアメリカ輸入貿易の殆どがドル建てであるゆえに、貿易赤字はさしあたり、いわば自動的に対米投資を生み出す。このドルが他通貨に乗り換えられず、別の対米投資項目（直接投資・証券投資）への転換を含んでアメリカ国内に留まる（＝ドル建てのままに維持される）ならば、それだけで十分経常赤字が補填され、ドル相場も維持される。

5.2.2 アメリカ型金融グローバリゼーション

アメリカは、自らの経常収支赤字の結果として増加した外国保有のドル建て債権が他通貨へ乗換えられないように、様々な戦略を展開してきた。対米黒字国にとっては、もはやドル建て債権を金に交換することができないので、そのうち決済用のワーキング・バランスを除いた部分について運用を考えねばならない。もし諸外国がドル建て債権を他通貨建て債権に半ば恒久的に転換すれば、ドル相場下落が継続し、国際通貨ドルの地位が危うくなる。従ってドル相場が維持されるためには、ドル建て債権がドル建てのままに有利に運用されうる環境がなければならない。そこからアメリカの努力は、単に経常赤字をファイナンスしうる対米投資を維持するにとどまらず、ドルの他通貨への本格的乗り換えを防ぐようなドル建て運用環境（ドル建て金融市場）を整備すること、すなわちドル運用における自由度・便宜・範囲・形態の多様性等を拡大することに集中されてきた。それが「市場原理にもとづくアメリカ型金融自由化の世界的拡大」＝「金融グローバリゼーションの促進」にほかならない。この体制の下で、ドルの運用の成否は市場原理に、従って運用者の自己責任に押しつけられることになった。

5.2.3 新たな金融技術の開発

変動相場制への移行および金融自由化の進展により、為替・金利などの主要金融指標が大幅に変動するようになり、資産運用における市場・信用リスクが拡大した。ここにリスク管理の必要性が格段に強まったが、アメリカはリスクの転嫁・分散に貢献する証券化やデリバティブ等の新たな金融技術を主導的に開発し（金融革命）、もってドル運用の便宜を拡大し、ドル建て金融流通を一層肥大化させた。例えば保有する金融資産を担保として証券が発行される「資産の証券化」においては、住宅ローンの証券化（モーゲージ担保證券 MBS）を端緒としつつ、やがて自動車ローンやクレジット・カード債権等の様々な債権を組み直した資産担保證券（ABS）や、それをさらに加工した債権担保證券（CDO）が生み出され、証券化の波が広がった。証券化は一方で元来の債権者である銀行をして貸金を早期に回収し、長期貸付に伴うリスクを回避させるとともに、他方では諸外国からのこれらドル建て証券化商品に対する巨額の投資を引き寄せた。

証券化もデリバティブもリスクの転嫁・分散に貢献するものの、リスクそのものを消し去る

わけではなく、システミック・リスクの可能性を排除しない。従ってこれら金融技術は、一般的な信用収縮が起きる際にはその谷を深くし、また分散されたリスクは、その所在が不明瞭であることと相俟って、収縮の影響の範囲を広げ、深刻度を強めるとともに、通貨当局による救済策を困難にする。

5.2.4 世界的金融自由化とエマージング・マーケット

1990年代以降、新興国や途上国に対して、先進国から民間資本を中心に大量の資本が流入するようになった。90年代後半では、中国を筆頭にメキシコ・ブラジル・韓国・マレーシア等の10数カ国が先進国から多額の民間資本を吸収し、ここにエマージング・マーケット（新興市場）の勃興・膨張が見られた。こうした動向の背景には、新興諸国が採用した外資依存の輸出指向工業化戦略に加えて、アメリカ政府・IMF・世銀が一体となって、アメリカの金融利害に合致し、また上の戦略とも親和的な金融自由化の実行を新興諸国に迫ったことがあった（ワシントン・コンセンサス）。新興諸国は、外国企業の進出や外資流入を促すために、為替規制の緩和・証券市場の整備拡大、金利自由化、外国金融機関の受入などを進め、またIMFと世銀は、債務累積国を救済する際に、財政規律強化・金融自由化・民営化・対外経済開放等の新自由主義的政策合意からなる救済融資条件（コンディショナリティ）を設定した。こうした措置を通じてドル資金のグローバルな循環に統合された東アジアの新興諸国は、資本流入によって「奇跡」と言われるほどの高い経済成長を達成したが、それがもたらす投資利益こそは、ドル資金がドル建てのままでも有利に運用されることを可能にするとともに、アメリカが負うべき債務サービスを肩代わりすることで、対米資本流入継続の、従ってドル本位制存続の基盤となった。

とはいえ、為替管理を継続した中国を除き、金融自由化の下で新興諸国には経常赤字を遙かに上回る資金が流入し、国内経済バブルとその崩壊がもたらされた。1998年にはバブル崩壊とともに生じた短期資本の速やかな大量逃避によって「アジア通貨・経済危機」が発生した。性急な金融自由化はアジア新興諸国に大きな厄災をもたらしたのである。

5.2.5 東アジア諸国の輸出指向工業化戦略とドル・ペッグ制

東アジアの新興諸国が採用した外資依存の輸出指向工業化戦略は、事実上のドル・ペッグ制を伴っていた。ドル・ペッグ制の目的は、政府が流入外資の為替リスクを肩代わりすることで外資を誘引するとともに、アメリカが主要輸出先となり、また輸出のほとんどがドル建てであるため、自国通貨の対ドル為替レートを割安に維持し、もって輸出市場を確保・拡大することにあった。諸国は輸出拡大によって国際収支が受取超過になれば自国通貨への切り上げ圧力が高まるので、切り上げを避けるために外為市場でドル買い介入を行って為替レートの低位安定を図った。諸国が得たドル資金はアメリカ国債等の安全資産に投資された。ここに東アジア新

興諸国の外資依存型輸出指向工業化戦略が成果を上げれば上げるほど、諸国の受取超過が対米投資となってアメリカの経常・財政赤字ファイナンスの一助となるという関係が生まれた。この意味でドル本位制は、東アジア新興諸国や日本の輸出指向工業化戦略に支えられてきた。

5.3 国際通貨体制のサステナビリティ

アメリカは製造業をはじめとする諸産業の国際競争力を長期的に低下させる一方で、金・ドル交換停止によって自らの国際収支節度を弛緩させた上で、国内の景気上昇や消費拡大を優先する政策をとってきた。それらは巨額の経常収支赤字を生み出したが、そのことは直ちにドル体制の没落にはつながらなかった。アメリカは、ドル体制の延命を世界的な金融自由化＝金融グローバリゼーションの促進に託し、それを通じたドル資金のグローバルな循環によって、国内の景気上昇や消費拡大を図るとともに、経常収支赤字を埋め合わせた。またこの戦略はドル資金のグローバルな運用に便宜を与えることで他通貨への乗り換えを防ぎ、かつ世界各国を資金循環に巻き込むことでドルに対抗するライバル通貨の台頭を封じ込めてきた。さらにグローバリゼーションの恩恵を受けて成長した東アジアの工業諸国がドル体制を支える役割を果たした。

以上に見た近年におけるドル本位制の特徴を踏まえて、国際通貨体制のサステナビリティについて、より一般的に考察してみよう。国際通貨体制のサステナビリティには既述のいくつかの条件が関係するとともに、それは国際通貨国固有の状況のみに規定されるのではなく、一つの国民通貨を国際通貨として利用することに利益を見出す世界全体の総意によっても支えられる。従ってまず国際通貨国の産業衰退は、さしあたり貿易収支の悪化を通じた国際通貨の価値安定性への疑義を生み出すにとどまり、それが他の国際収支項目によって補われれば、あるいは価値安定性以外の条件が優れていれば、その通貨がなお国際通貨の地位にとどまることがありうる。また国際通貨の地位が世界全体の総意にもとづくことから、状況の甚だしい混乱に対しては各国の不満や要求が顕在化し、それらを踏まえて「国際協調」による体制安定化が企てられる。とはいえ「一つの国民通貨が同時に国際通貨である」という国際通貨の本質は国際通貨国の特権的地位という非対称性を必然的に伴うため、重大な世界的危機の時期を除いて、国際協調によって日頃から国際通貨体制を管理することは難しい。各国が対等に国際通貨の管理に携わることができるのは、諸国の貨幣主権が何らかの国際機関に委譲される場合に限られ、それは既存の国際秩序全体の根幹をなす国民国家システムを揺るがすものともなる。その一方で現在ヨーロッパ統合への懐疑が広がっているとはいえ、ユーロが実証したように、地域的に貨幣主権が統合され、その範囲内で統一通貨が作られることがありうる。こうした動きが広まれば、世界はいくつかの通貨圏に分かれ、それぞれの地域的統一通貨が世界的に並立することになる。とはいえその場合でも、それら通貨のうちどれが国際通貨機能を果たすのか、また諸通貨間の協調をいかに図っていくかという問題は残る。他方で今や世界経済のエンジンと

なったアジアでは、主要国間の政治的軋轢もあって、現状では統一通貨の可能性を見通すことができない。総じて国際協調による国際通貨管理を目指す努力は今後も続けられるであろうが、それは常に諸通貨の分立に伴う非対称性の壁にぶつかることになる。

次にドルに先立つ国際通貨であったイギリス・ポンドの事例を考えると、ここで詳細を記すことはできないが、イギリスが産業衰退を経るなかで現在のドルに似た状況が現れた。しかし長い時間の経過のうちにポンドは国際通貨の地位をドルに明け渡し、その間アメリカは産業の国際競争力を高め、盤石の国際収支構造を構築しつつ、それらを基礎としてドルが国際通貨たりうる条件を整えていった。こうした事例から、アメリカを押さえて産業覇権を握ることになる特定国の通貨が、結局のところ、ドルに代わって国際通貨となるという図式が描かれることがある。ポンドからドルへの隆替史に関わって興味深いのは、著名な金融史家であるマルチェロ・デ・チェッコが、アメリカがまだイギリスに肩を並べる産業大国とはなっていないなかった第一次世界大戦前のポンド体制について、そこでは「アメリカ合衆国が最大の破壊要因であり、インドが最大の安定要因であった」（チェッコ、邦訳 131 ページ）と述べていることである。チェッコの理解は次のものである。当時のアメリカは中央銀行制度を持たず、最後の貸し手機能をイギリスに委ねるなど、イギリスに対する金融的依存を脱していなかったが、他方で独立国であるために、状況によってはイギリスから金を大量に引き出すことがあり、それがイギリスを苦しめた。その一方でインドはイギリスの植民地であったため、インドが獲得する巨額の貿易黒字がイギリスの意志に沿って金に兌換されることなくポンド資金としてロンドンに置かれ、ポンド体制の安定における隅石となった。ここから汲み取れるのは、経済成長を続け、産業大国化しつつある周辺国が、現状において国際決済や資金調達を国際通貨国に依存しているとしても、その国の通貨が将来的に既存の国際通貨に対するライバルとなるかどうかは、その国と国際通貨国との政治的関係にも左右されることである。この構図を現在に当てはめれば、アメリカと政治的に距離をとっている中国がかつてのアメリカの地位に近いのかもしれない。中国がアメリカを超える経済大国になるならば、国際通貨はドルから人民元に移行するという予測は、広く共有されている。とはいえ、イアン・ブレマーによれば、中国は今のところアメリカに代って国際通貨国になる意志を持っていないとされる（ブレマー、邦訳 110 ページ）。その理由は、自らの国内信用システムが同時に国際決済メカニズムともなる国際通貨国は、それにふさわしい自由で開放的な経済体制を構築する必要があるが、中国はそのために政治体制を含めた根本的で大幅な国内改革を行わねばならないことにある。

以上総じて、国際通貨体制のサステナビリティは、国際通貨国の産業的盛衰から一元的に論じられうるものではなく、諸国間の資金移動や政治的関係を含めた諸々の国際関係に強く規定される。それは、国際通貨体制がある種の世界システムにほかならないことの証左である。国際関係が主権国家の分立する国民国家システムに依拠する限り、国際通貨体制には様々な変動要因が組み込まれ、不安定性の様相が常につきまとうとともに、不安定性は、国際通貨国が産

業衰退を通じて自らの国際収支の均衡化をますます他国に依存すればするほど高まる。ドル本位制下に幾度もの世界的な金融危機が生じながら、なお2008年に「百年に一度」と言われるリーマン・ショックを迎えたことは、この体制のサステナビリティが大きく低下していることを物語っている。その混乱の激しさに想いを馳せる時、我々にとって必要なのは、ドルに代わって国際通貨となるべき特定国通貨を予想したり、あるいは「国際通貨体制のサステナビリティ」を論じることよりも、むしろ「特定の国民通貨が同時に国際通貨となる」という国際通貨体制自体の是非を問うことであるかもしれない。（今田）

6 クロアチアにおける経済の持続可能性

6.1 クロアチア経済の現状

クロアチア共和国（以下、クロアチア）は、1991年に旧ユーゴスラビア社会主義連邦共和国（以下、旧ユーゴ）から内戦を経て独立して以降、民主的な共和国として様々な改革を続けてきた。現在までに、NATO加盟（2009年）やEU加盟（2013年）を果たし、また欧州共通通貨ユーロ導入も視野に入れながら中央ヨーロッパの中核国家のひとつとなりつつある。その一方で、クロアチアには多くの問題点も存在する。経済面に限って見ても、経済成長率の鈍化、高水準の失業率、主要産業の不在（製造業の不振）、貿易赤字、そして生産労働人口の流出など枚挙に暇がない。そして、これらの問題はクロアチア経済の持続性（いわゆる、サステナビリティ）に対する危機感を惹起する深刻な問題であるため、解決に向けた政策策定と、その根拠となる調査分析を急いでいる。

このような問題意識のもとで開催された2nd International Conference “Interaction of Science and Economy - Japan and Croatia-”（以下、カンファレンス）では、日本とクロアチアの多くの学者により、クロアチア経済のサステナビリティについての研究発表と活発な議論が行われた。本稿は、同カンファレンスにおいてクロアチア側研究者が行った報告の内容と予稿集に記載された内容をもとに、クロアチア経済の抱える問題点やサステナビリティに関する議論についてまとめたものである⁸⁾。

6.2 クロアチア研究者による代表的な研究報告内容

6.2.1 Atila Čokolić, Vedran Mesarić, “Sustainability of the Attorney Profession, a Case Study: Croatia”

実際に弁護士として活動するMesarić氏による本報告は、社会の進歩、すなわちグローバル化やテクノロジーの進歩という環境の変化の中で、弁護士がどのような変化に順応してい

8) ここでは、カンファレンス予稿集を引用元としている。実際の研究報告は口頭で行われたため、口頭報告内容と予稿集との間には若干のズレが生じている例もみられる。そのため、ここでは口頭報告内容と予稿集内容が一致しているもののみを取り上げた。

なければならないのか、クロアチアのケーススタディーを元に議論を行った。特に、法治国家の成熟過程で、弁護士への教育や水準の維持、そして国民と司法との関係などについて興味深い議論が展開された。最終的には、社会のサステナビリティを高めるために、司法面では弁護士の専門性を深め弁護士業の分業化を推進する必要性などが主張された。

6.2.2 Milan Ivanović, Držislav Vidaković, “The Role of Think Tanks in Modeling Sustainable Development Policy”

本報告では、国の公共政策立案に関してシンクタンクのような民間調査機関などがどのような役割を果たすことが出来るのか、また役割を果たすべき分野（例えば、外交政策、経済開発政策、軍事政策、貿易政策）と適切な深度などがクロアチアのシンクタンクと国家政策との関連を例に議論された。報告の結論としては、シンクタンクが公共政策の立案に影響することの意義は、特にサステナビリティの向上という面で強いとされた。

6.2.3 Ivan Ambroš, “Role of Regional Government in Sustainable development of Forestry and Wood Industry”

本報告では、クロアチアの Vukovar-Srijem 郡を例に、林業のサステナビリティの維持に地方行政府がどのような役割を果たすことが出来るのか（果たすべきなのか）について議論が行われた。特に、セルビアとボスニア・ヘルツェゴヴィナとの国境地帯である同郡では、国境をまたいだ地方行政府間における政策調整が必要となっており、意思決定の困難さについて紹介および議論があった。報告の結論としては、地方行政府だけではなく、林業企業や大学などの調査機関も交え共同で政策立案を行う重要性が強調された。

6.2.4 Željko Erkapić, “Agricultural Equipment Cluster Ltd. - Osijek”

本報告は、オシエク市における大規模農業機器の共同保有とそのマネジメントについて、事例紹介とともに議論が行われた。オシエク市では Agricultural Equipment Cluster (AEC) と呼ばれる協同組合的組織が、大規模農機具の購入資金の調達から購入後のメンテナンスと利用状況の管理までを担っているという。大規模農機具は、個人が購入するにはあまりに莫大なコストが掛かり、またこれに関する融資を銀行などから受けることは困難であるが、しかし生産性(=農業のサステナビリティ)の向上は農業従事者にとって重要な関心事項である。南東ヨーロッパや EU、そしてアメリカからヒントを得た AEC 問題点の洗い出しとその解決方法、そして将来的な全国規模への拡大可能性について、活発な議論が行われた。

6.3 小括

以上が、カンファレンスにおいてクロアチア側研究者が行ったサステナビリティに関する研

究報告の代表例である。これらの内容から受けた印象は、クロアチアは依然として旧ユーゴ内戦からの復興の途上にあり、いわば未だ“戦後”であるということである。通常、サステナビリティをテーマとして扱うとき、それは社会的発展と生活環境維持をいかにバランスよく達成するかの議論となることが多い。特に先進国におけるサステナビリティの議論はその傾向が強い。しかし、サステナビリティとは、経済やサステナビリティの仕組みを早急に先進国水準まで高め、戦後復興を達成し、復興後も発展を維持・拡大するための仕組みをいかに整えるかが議論の中心である。本カンファレンスでは、その点が特徴的であった。（篠田）

参考文献一覧

2

- Keynes 【1920】：The Economic Consequences of the Peace, *THE COLLECTED WRITINGS of JOHN MAYNARD KEYNES XI*, Cambridge, 2013 早坂忠訳『ケインズ全集 2 平和の経済的帰結』東洋経済新報社, 1977年
- Keynes 【1930】：Economic Possibilities for our Grandchildren, *THE COLLECTED WRITINGS of JOHN MAYNARD KEYNES XI*, Cambridge, 2013 宮崎義一訳『ケインズ全集 9 説得論集』東洋経済新報社, 1993年
- Keynes 【1931】：Preface, *THE COLLECTED WRITINGS of JOHN MAYNARD KEYNES XI*, Cambridge, 2013 宮崎義一訳『ケインズ全集 9 説得論集』東洋経済新報社, 1993年
- Keynes 【1937】：The General Theory of Employment, *The Quarterly Journal of Economics*, *THE COLLECTED WRITINGS of JOHN MAYNARD KEYNES XIV Part II*, Cambridge, 2013
- Marshall 【1961】：A. Marshall, *Principles of Economics*, Macmillan. 永澤越郎訳『経済学原理』岩波ブックセンター信山社, 1985年
- Robbins 【1932】：L. Robbins, *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, Macmillan and Co. 中山伊知郎監修, 辻六兵衛訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社, 1957年
- Young 【1928】：Allyn A. Young, Increasing Returns and Economic Progress, *The Economic Journal*, Vol. 38, No. 152, pp.527-542
- 阿部 【2016】：LSEとロビンズ：経済学教育への一提案『年報』（2, 和歌山大学「教養の森」センター, 37-47ページ）
- 西沢 【2014】：西沢 保「厚生経済学の源流—マーシャル, ラスキン, 福田徳三—」『経済研究』（第65巻 第2号, 97-112ページ, 一橋大学）
- 二村 【2006】：二村重博「Allyn A. Youngと内生的経済成長理論」『同志社商学』（第57巻 第5号, 38-52ページ）
- 松尾 【2012】：松尾 隆『アレンヤングの経済思想』（ミネルヴァ書房）
- 宮崎 【1993】：宮崎義一「訳者あとがき」『ケインズ全集 9 説得論集』（東洋経済新報社）

3

- アズビー・ブラウン（幾島幸子訳）『江戸に学ぶエコ生活術』CCCメディアハウス, 2011年。
- 石川英輔『大江戸リサイクル事情』講談社, 1997年。
- 三谷一馬『江戸商売図絵』中央公論社, 1986年。
- 鬼頭宏『環境先進国・江戸』吉川弘文館, 2012年。
- 小学館『CGで甦る江戸庶民の暮らし』小学館, 2018年。

斎藤修『環境の経済史－森林・市場・国家』岩波書店，2014年。

4

Baron, R. M. & Kenny, D. A. (1986) “The Moderator-Mediator Variable Distinction in Social Psychological Research: Conceptual, Strategic, and Statistical Considerations,” *Journal of Personality and Social Psychology*, 51 (6) , pp. 1173-1182.

Hayes, A. F. (2013) *Introduction to Mediation, Moderation, and Conditional Process Analysis: A Regression-Based Approach*, New York: The Guilford Press.

清水裕士 (2018) 「心理学におけるベイズ統計モデリング」『心理学評論』61 (1), 22-41 頁.

5

Marcello de Cecco, *Money and Empire: The International Gold Standard, 1890-1924*, 1974 (マルチェロ・デ・チェッコ, 山本有造訳『国際金本位制と大英帝国 1890-1914年』, 2000年) .

Ian Bremmer, *Every Nation for Itself*, 2012 (イアン・ブレマー, 北沢格訳『「G-ゼロ」後の世界』, 2012年) .

今田秀作「ドル本位制と東アジア」和歌山大学経済学部・山東大学経済学院「共同研究」会編『グローバル化のなかの日中経済関係』, 209～227 ページ, 2009年。

Aspects of “sustainability”

The Research Unit of Regional Economic and Business History

Abstract

This study examines sustainability in a multilateral academic context as well as from the perspectives of history of economics, economic history, and human resource administration. “Sustainability” has become the current key interdisciplinary concept. However, many studies have not reviewed the fact that this concept has historical and diverse features. Therefore, we consider “sustainability” in all its aspects.